

市営住宅新規入居の流れ

入居資格

- ①市内在住または在勤の人。
- ②外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していること。
- ③同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去において市営住宅に入居していた人で現に家賃・駐
- ④現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。(単身入居条件を満たすものを除く)
- ⑥公営住宅法に定める収入基準に適合していること。
- ⑦緊急連絡先が原則2人いること。
※住所地又は勤務地が三重県内に所在し、入居決定者の3親等以内の親族(同居親族を除く。)又は居住
- ⑧暴力団員でないこと。(同居する親族を含む)

